

子ども・子育て支援施策評価シート

基本目標1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり				
基本施策1 母子の健康づくり				
子どもを安心して産み育てられるよう、健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する体制を整備するとともに、子育てや子どもの心身の健康に関する相談や各種事業の充実を図ります。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 妊娠・出産に関する支援	安全な妊娠・出産のため、正しい知識や情報に基づいた妊娠初期からの健康管理や栄養指導を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境の把握に努め、助言や指導を行い適切な養育環境の確保に努めます。	①母子手帳の交付	妊娠期から面談や訪問により関係を築き、産後も切れ目なく個人に応じた支援を関係機関とも連携し、個々のタイミングに合わせて行うことができた。また、育児や子どもの発育に関する相談のみに留まらず母親自身の健康管理や育児環境の問題など子育てに係わる相談に幅広く対応した。	
		②妊婦健康診査事業		
		③不妊治療費助成		
		④産前・産後サポート事業(妊婦相談支援)		
		⑤乳幼児家庭全戸訪問事業		
		⑥養育支援訪問事業		
		⑦産後ケア事業		
2 子どもの健康推進	妊産婦と新生児・乳幼児とその保護者、要フォロー児とその保護者等を対象に健康増進と妊娠・出産・育児への不安解消を図るため、保護者指導や健康診査等を実施します。	①乳幼児健康診査	令和2年度では新型コロナウイルス感染防止の観点から、問診及び電話でのフォローとしていた2歳児歯科検診についても、各種健診と同様に感染防止対策を十分に行うことにより、安心して受診できる環境を整えて実施することができた。5歳から15歳までの新型コロナウイルスワクチン接種についても、児童や保護者の事情に柔軟に対応した接種体制を整えることができた。	新型コロナウイルスワクチンの接種に関しては、子どもや保護者の不安を解消するためにも正確かつ手厚い説明を伴った情報提供に努められたい。
		②乳幼児歯科健診		
		③予防接種		
3 食育や思春期保健対策の推進	子どもの発育にとって大きな影響を及ぼす「食」の大切さを周知し、子どもから大人への転換期である思春期の子どもたちの心と身体の健康を維持するために、地域社会とのつながりや、食を通じた教育を充実させ、心身ともに生涯にわたって健やかな生活を送っていくための基盤づくりに努めます。	①食育推進事業	新たな試みとしてオンラインによる「食育広場」を試行した。オンラインと対面それぞれの良い面と課題を検証し、利用者の声も反映させながら、よりニーズに応える事業を展開していく。	
		②みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業		
		③「うじたわらの日」学校給食ふれあい事業		

基本目標1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり				
基本施策2 適切な情報の提供・相談体制の充実				
「母子の健康づくり支援」と連動し、情報提供・相談体制の充実を図ります。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 相談支援体制の充実	子どもが成長していく過程での、個々の育児不安にきめ細かく対応するため、育児相談体制の充実を図り、専門家によるカウンセリング事業など、育児不安の相談や指導を実施していきます。	①産前・産後サポート事業(授乳育児相談支援)	広報紙やHPでの周知の他、健診時や来庁時などに、不安や困りを丁寧に聞き、必要な相談業務に繋げることができた。また、相談後も定期的に様子をうかがうなど、きめ細やかな対応に努めた。	今後においても定期的かつきめ細かな対応により、深刻な状況に至らないような体制の維持に努められたい。
		②産前・産後サポート事業(産後の育児支援)		
		③発達相談		
		④教育相談		
		⑤家庭支援カウンセリング事業		
		⑥健診時の相談		
2 適切な情報提供	気軽に相談できる場として、子どもやその保護者、妊婦やその家族に対し関係づくりに努め、子育てに係る施設や事業について、子どもの成長や親の関心に合わせた総合的な育児情報の提供に努めます。	①(子育てサービス)利用者支援事業	新型コロナウイルスの影響により自粛生活が求められる中、子育て世帯の孤立を防ぐため、子育て支援センターによる家庭訪問など、より積極的な関係づくりに努めた。それにより、寄り添った支援や情報提供を行うことができた。	新型コロナウイルスの影響により外出を控えざるを得ない状況であるからでこそ、アプリの運用においてプッシュ通知を行う等の積極的な広報に努められたい。
		②宇治田原子育て応援アプリ「母子モ」の運用		
		③孤立防止のための訪問・架電		

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和3年度新規事業

基本目標2. 子どもへの最善の利益を実現する仕組みづくり					
基本施策1 悩みや不安を抱える子どもへの支援					
子どもたちが抱える問題に対し、一人ひとりに応じた適切な支援の手が届くよう、子どもたちがいつでも相談できる窓口があることを周知していくとともに、関係機関との連携を強化し早期発見・早期解決に努めます。					
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見	
1	学校教育の場における、心に関する子どもの相談・支援	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる相談体制を充実するとともに、虐待やいじめなど子どもが悩みや不安をいつでも相談できる窓口があることを知らせることにより、子どもや保護者からの早い段階でのSOSをキャッチし、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。	①スクール・カウンセラーの配置 ②まなび・生活アドバイザー(スクールソーシャルワーカー)の配置	スクールソーシャルワーカーを軸に、学校以外の関係機関との連携も密にすることで、様々な支援にもつなげることができた。	様々な子どもの事情および最新の実態をふまえた相談体制の充実を図りたい
2	虐待から子どもを守る取組の連携強化	児童虐待などにより、特に保護・支援を必要とする状況にある児童に対し、早期発見、迅速な対応、支援を行うため、要保護児童対策地域協議会において、一人ひとりに応じた適切な支援・指導を進めます。また、各関係機関との連携の強化を図るとともに、未然防止及び早期発見のための啓発活動を行います。	①定期的かつ機動的なケース会議の開催 ②要保護児童対策地域協議会と学校との連絡会議	要保護・要支援児童だけでなく、母子保健と連携し妊娠期からの支援を行うとともに、学校や保育所、地域などにおける気になる児や家庭についての情報共有の場を定期的に設けることで、未然防止や早期発見につながった。	

基本目標2. 子どもへの最善の利益を実現する仕組みづくり					
基本施策2 障がいなどにより特別なニーズをもつ子どもへの支援					
障がいのある子ども、課題を抱える子どもたちに対し、一人ひとりに応じた適切かつ切れ目のない一貫した支援の充実を図ります。					
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見	
1	一貫した支援体制の充実	障がいのある子や医療的ケアを必要とする子、発達に課題を抱える子どもたちに対し、一人ひとりの課題に配慮した適切な教育・保育が行われるよう、就学前から卒業までのライフステージを横断した切れ目のない支援を進めていきます。	①療育教室運営事業 ②ペアレント・ティーチャーズトレーニング事業 ③ソーシャルスキルトレーニング事業 ④特別支援教育充実事業 ⑤通級指導教室運営事業 ⑥重度心身障がい児医療費支給事業 ⑦補助教員の配置 ⑧加配保育士の配置	コロナ禍の影響による規模縮小度合いは、前年度よりも改善された。(①～③) 個々の障がいの状態及び発達の過程に応じた課題に配慮した支援を行ったことにより、障がいのある子どもとその保護者が地域の中で安心して暮らしていける一助とすることができた。	
2	外国につながる子どもたちへの支援	国際化に伴い、海外から帰国した子どもや、両親が外国人・国際結婚の子どもたちが、円滑に教育・保育等の利用ができるよう支援するとともに、その保護者に対しても配慮した仕組みづくりを進めていきます。	①学校や保育所など関係機関とのコミュニケーションに対する支援	学校や保育所内だけの支援に留まらず、関係機関が情報共有を行うことにより、必要とする支援につなげていくことができた。	

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和3年度新規事業

基本目標2. 子どもへの最善の利益を実現する仕組みづくり

基本施策3 子育て家庭への支援

教育費など子育てに係る経済的負担は大きく、子育て中の保護者にとっては精神的・身体的負担にもつながります。子育てはもとより、貧困においても家庭のみの責任とするのではなく、すべての子どもが心身ともに健やかに成長され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、教育・保育・医療を通して各家庭への経済的支援を図るとともに、相談体制の充実に努めます。

主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	子育て世帯全体の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ①児童手当 ②子育て支援医療費支給事業 ③育児用品購入助成事業 ④高校生通学費補助 ⑤就学援助・奨励事業 ⑥うじたわらっ子育て応援支援金 ⑦子育て世帯生活支援特別給付金 ⑧子育て世帯への臨時特別給付金 	<p>新型コロナウイルス感染が長期化し、様々な支援制度が策定される中、対象となる方、必要とされている方に、利用いただけるよう、支給対象となる受給者への周知や申請勧奨等について、遺漏なく行うことができた。</p> <p>また、支給についても遅滞なく行うことができた。</p>	
2	ひとり親家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当 ②福祉医療給付事業 ③母子家庭奨学金 ④母子父子寡婦福祉資金貸付金 ⑤ひとり親世帯臨時特別給付金 	<p>支給対象となる受給者への申請勧奨について、関係機関と連携を図ることで、より遺漏なく行うことができた。</p> <p>また、支給についても遅滞なく行うことができた。</p>	
3	ひとり親家庭の就業・自立にむけた支援	①ひとり親家庭福祉推進員など関係機関による相談・支援	ひとり親家庭福祉推進員への繋ぎやひとり親家庭自立支援センター等の支援機関の紹介を行った。	

基本目標3. 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 生きる力を育む教育環境の充実

次世代を担う子どもたちが地域において様々な経験をし、社会の変化の中で主体的に生き抜くために、知識・技能はもとより、学ぶ意欲・思考力・表現力・問題解決力までも含めた確かな学力を身に付けることができるよう、地域の教育環境を整備します。

主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	確かな学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①小中一貫教育推進事業 ②学力充実事業 ③英語力向上推進事業 ④寺小屋「うじたわら学び塾」運営事業 ⑤家庭教育の推進 	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、回数の見直しや定員の設定を行うなど様々な工夫を行うことにより、いずれの事業も継続実施した。</p>	③については、「英検4級」の指標に拘ることなく、英語を『聞く・話す』といった総合的な英語力の向上を図られたい
2	教育・保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①学校施設環境整備事業 ②学校図書室連携事業 ③保育所安心安全対策事業 ④保育所感染症対策環境整備事業 	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を中心に環境整備に努めるとともに、不審者対策のための施設整備を行った。</p>	
3	保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校新入生体験授業・部活見学 ②中学生の紙芝居読み聞かせ訪問 ③保育所等による小学校接続プログラムの実施 	<p>①②については、新型コロナウイルスの影響により、児童相互の交流については実施を見合わせざるをえなかったが、SST（ソーシャルスキル・トレーニング）をはじめ一年を通してのカリキュラムを実践することにより、スムーズな就学に繋げることができた。</p>	

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和3年度新規事業

基本目標3. 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり				
基本施策2 子どもの個性と創造力を伸ばす機会の充実				
子どもたちが様々な学びや遊び、スポーツなどを通して、喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連携や友情を育て、その過程の中で協調性や創造性、また「ふるさと宇治田原」への郷土愛を育むため、各種事業の実施や活動を支援します。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	豊かな心・社会性を育む教育の充実 次世代を担う子どもたちが、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心、優しさや思いやりを育てていきます。	①学社連携推進事業の推進 ②こんにちは赤ちゃん絵本(ファーストブック)事業 ③宇治田原の環境を生かした自然体験プログラムの充実 ④「子ども司書」育成事業 ⑤茶の里っ子を育む学習事業 ⑥社会教育関係団体への支援・育成 ⑦豊かな人間性を育む保育所学び事業	新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、対面での接触を避けるような工夫を凝らして実施できるよう努めた。	地域の活動に参加することの楽しさを実感し、それが、ボランティア活動の動機になるような流れ、仕組みを構築することが望ましい。
2	健康な体をつくる教育の充実 スポーツ活動等を通じて、社会性を身に着けるとともに成長に応じた身体能力等の向上を図ります。	①保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業 ②ニュースポーツによる多世代・障がい者との交流促進 ③子ども会活動・スポーツ団体などの充実	保育所においては、専門家による体育教室の実施や、サーキット運動道具の導入による運動能力の向上が見られ、就学へ繋げることができたが、コロナ禍による活動制限により多くの世代を対象としたスポーツ活動(②③)は困難であった。	
3	子ども向けプログラム活動者の発掘・育成 子ども向けプログラムの実施において、活動の支援や協力いただくボランティア人材の発掘及び育成に努めるとともに、「まちの名人」への登録を促進します。	①読書活動ボランティア養成・支援事業 ②教育活動サポーター発掘・育成	新型コロナウイルス感染防止のため、各種事業に制限が設けられたため、子どもたちに向けての活動の場はなかったが、今後の活動に向けボランティアの養成は継続して行った。	上記「1」と同じ

基本目標3. 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり				
基本施策3 子どもの居場所づくり				
家族の形態が多様化し、ひとり親家庭・核家族での共働き家庭が増加している中、仕事を持つ保護者と子育ての両立支援に向け、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえて、放課後の子どもの居場所の確保・充実に努めます。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	新・放課後子ども総合プランに基づく取組 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の計画的な整備・連携を進めていきます	①放課後子ども教室推進事業 ②放課後児童健全育成事業	コロナ禍の影響により、地域住民との交流を伴う事業を中止せざるを得なかった。①感染対策を徹底して、児童の安心・安全を確保し、仕事を持つ保護者を支援した。地域住民に対して取組および活動内容についての周知に努め、参加・協力の促進を図る。	
2				
3				

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和3年度新規事業

基本目標4. 全ての子育て家庭を支援する仕組みづくり				
基本施策1 多様な子育て支援サービスの充実				
地域子ども・子育て支援事業について、サービスの充実を図ります。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 地域子ども・子育て支援事業の充実	核家族化やひとり親家庭、ステップファミリー等子育て家庭の抱える様々な課題を丁寧に把握し、地域で安心して子どもを産み育てられるよう、支援体制を強化しサービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ① 時間外保育事業 ② 放課後児童健全育成事業 ③ 子育て短期支援事業 ④ 地域子育て支援拠点事業 ⑤ 一時預かり事業 ⑥ 病児・病後児保育事業 ⑦ ファミリー・サポート・センター事業 ⑧ 妊婦健診事業 ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑩ 養育支援訪問事業 ⑪ 利用者支援事業 	<p>各家庭の抱える課題に対応できるよう、様々なサービス体制を整えるとともに、対象者に対する情報発信を積極的に行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止により各種活動に制限を受けたが、支援が必要な方に必要なサービスを提供することができた。</p> <p>今後とも常に変化する子育て家庭の状況把握に努め、柔軟に対応していく。</p>	

基本目標4. 全ての子育て家庭を支援する仕組みづくり				
基本施策2 仕事と子育ての両立支援				
全ての子どもを持つ家庭において、仕事上の責任を果たす一方で、子育ての時間や家庭、地域、自己啓発などのために個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、地域全体で仕事と生活の双方の調和が実現できる環境づくりに努めます。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	核家族化やひとり親家庭、ステップファミリー等子育て家庭の抱える様々な課題を丁寧に把握し、地域で安心して子どもを産み育てられるよう、支援体制を強化しサービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ① 病児・病後児保育事業 ② 一時預かり事業 ③ ファミリー・サポート・センター事業 	<p>多様化する家族形態やライフスタイルに対応可能なサービスを提供することができた。</p> <p>「一時保育利用券」の配布等、各事業とも今後ともニーズに対応したサービス提供に務める。</p>	ファミリー・サポート・センター事業については、事前登録を簡便にする等、利用者増に向けての工夫が必要と思われる。
2 男女が協力し合う家庭づくり	子育てには母親である女性と父親である男性が、協力し合えることが大切です。男女がともに育児休業を取得することの実現に向け、企業などへの働きかけを図るとともに、男性の育児に対する不安を和らげ、父母が協力した育児を行えるよう支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ① パパママハッピープロジェクト子育て家庭応援事業 ② 育児休業取得などについての意識啓発 ③ 男女共同参画の視点でのワーク・ライフ・バランスの啓発 	<p>仕事と家事分担の重要性を啓発を継続するとともに、男性も参加しやすい開催時間とする等、家庭生活における男女共同参画の推進に努める必要がある。</p>	
3				

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和3年度新規事業

基本目標5. 地域全体で子育てを支援するまちづくり				
基本施策1 安心・安全な生活環境の整備				
子どもが安心・安全に通所・通学し、地域で遊ぶことができるように、ハード面での施設の整備・充実を図るとともに、地域ぐるみで防犯体制を整え、ソフト面においても充実化を図ります。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	通学路・施設・公園の安全確保	①PTAによる通学路の安全点検 ②子ども110番の家の認知促進 ③見守り安全パトロールの充実 ④防犯カメラの設置 ⑤防犯ステーションの活用 ⑥安全巡視員の配置	新型コロナウイルスの影響により一部計画を変更して実施したが、概ね計画とおり実施できた。	
2	子どもの主体的な防犯・安全意識の形成	①キッズ防火隊の育成 ②交通安全協教室等の実施 ③ジュニア防災検定の受験支援	コロナ禍の影響により、地域主催による防災訓練等の自肅が相次ぎ件数自体は少なかったものの、児童・生徒が、日常生活の安全確保を実践的に理解する取組を実施することに努めた。	交通事情は日々変化しているため、小学生に限らず中学生に対しても交通安全教室等の機会を活用し、注意喚起を図りたい。
3				

基本目標5. 地域全体で子育てを支援するまちづくり				
基本施策2 子どもの遊び場・子育て家庭の交流の場の整備				
子育て中の家庭を地域全体で支援する上で、保護者同士、住民同士が交流する場を持つことで、互いに支え合いながら楽しく地域で過ごすことができるよう環境整備に努めます。				
主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	地域子育て支援センターを核にした子育て支援の充実	①地域子育て支援拠点事業	コロナ禍が始まって以降、センター利用者が激減していたが令和3年度後半から生活様式の変化(ウィズコロナ)とともに新規利用者が増加した。 『直接人に会いたい』思いを多数の利用者から感じ取った。 小さな町だからこそできる支援を今後も継続していく。	
2	子育て世帯の主体的活動の推進	①地域子育て支援拠点事業	コロナ禍の影響も受けつつ可能な範囲で各種事業をした中で「文化ウィーク」では保護者自らが企画・準備に関わり展示品を提供された。 「支援される」だけでなく、保護者の「主体的活動」を支援するという良いモデルケースとなった。	
3				

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和3年度新規事業

基本目標5. 地域全体で子育てを支援するまちづくり

基本施策3 子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

性別・年齢に関わらず、地域の人々と子どもや子育て家庭と交流ができる場を創造することで、次代の宝である子どもへの認識を再確認し、自然と支え合う意識が育まれるよう環境整備に努めます。

主な施策	内容	令和3年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 世代間交流の推進	地域のつながりを大切に、相互に他の世代を理解し関心を持つことができるよう、情報提供や学習機会の提供などを行い、世代間の交流を推進します。	①町老人会との共催事業 ②地域子育て支援センター事業への祖父母参加の促進・中学生などのボランティア活動の受け入れ	「対面での交流」を重視しているため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた事業を全て中止した。	
2 中高生ふれあい保育体験	学校の授業を通じたふれあい保育体験や保育所の行事への招待など、様々な機会を通じて体験活動の機会提供に努めます。	①家庭科での保育所実習 ②赤ちゃんボランティア参加による「命の授業」の開催	コロナ対策から、直接「赤ちゃんに触れ合う」従来の形での開催は難しかったが、身近な人の体験談などを聞くことにより、関心を持ち自分事として考えることができた。	
3 地域で子どもを見守る推進活動事業	地域ぐるみで子育て家庭を見守る体制をつくっていくことにより、地域の中に顔見知りの人がいるという安心感、地域で子育てを支える基盤づくりに努めます。	①ファミリー・サポート・センター事業 ②子育てに関する情報提供	地域住民の協力、連携により安心安全な子育て環境が整備できた。 地域活動における新たな担い手の発掘および裾野拡大が求められる。	

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和3年度新規事業